

公 告

下記森林について、森林経営管理法第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和5年4月1日

紀の川市長 岸 本 健

記

1 経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班・小班	地目	面積(ha)	経営管理権の存続期間	備 考
集4-11	紀の川市平野 字中原 2119	14-ロ-20、15-ニ-6 16-ロ-1, 2, 3, 4, 5	山林	1.4166	公告の日から5年を 経過する日	
集4-12	紀の川市平野 字日向谷 1867	16-ハ-4, 5、17-ホ-2	山林	0.2676	公告の日から5年を 経過する日	
	紀の川市平野 字日向谷 2186-4	14-ハ-14, 17、14-ロ-22 16-ハ-1, 2, 3、16-ロ-1	保安林	2.1649	公告の日から5年を 経過する日	地番の一部 を計画作成
	紀の川市平野 字日向谷 2186-5	14-ハ-14、14-ロ-22 16-ハ-1, 2, 3、16-ロ-1, 14 17-ホ-2	保安林	5.1735	公告の日から5年を 経過する日	地番の一部 を計画作成
集4-13	紀の川市平野 字日向谷 2186-48	17-ニ-4, 6、17-ホ-2	山林	0.3842	公告の日から5年を 経過する日	
集4-14	紀の川市平野 字中原 2147-1	14-ハ-14、14-ロ-22 16-ハ-2, 3, 4, 6, 7, 8, 13 16-ロ-1, 2, 3, 14	山林	5.0427	公告の日から5年を 経過する日	
	紀の川市平野 字日向谷 2186-16	17-ニ-4, 5, 6	山林	0.7033	公告の日から5年を 経過する日	
	紀の川市平野 字日向谷 2186-56	16-ハ-22, 24, 25, 26, 27, 28 16-ロ-30、17-ニ-7	山林	2.5523	公告の日から5年を 経過する日	
	紀の川市平野 字日向谷 2186-59	16-ロ-28, 29, 30, 31, 35, 36, 37	山林	2.3583	公告の日から5年を 経過する日	
集4-15	紀の川市平野 字中原 2130	16-ロ-10, 11, 12	山林	0.2614	公告の日から5年を 経過する日	
集4-16	紀の川市平野 字日向谷 2186-46	16-ハ-22, 23, 24, 25, 26	山林	0.5866	公告の日から5年を 経過する日	
集4-17	紀の川市平野 字日向谷 2186-54	16-ロ-36, 37	山林	0.5250	公告の日から5年を 経過する日	

集 4-18	紀の川市平野 字日向谷 2185-1	16-イ-5, 6, 7, 8, 14	山林	1. 5812	公告の日から 5 年を 経過する日	
	紀の川市平野 字日向谷 2185-95	16-イ-5, 6	山林	0. 2192	公告の日から 5 年を 経過する日	
	紀の川市平野 字日向谷 2184-1	17-ロ-4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 13 18-イ-21	山林	4. 1574	公告の日から 5 年を 経過する日	
	紀の川市平野 字日向谷 2184-124	17-ロ-7, 9, 10	山林	0. 2133	公告の日から 5 年を 経過する日	
	紀の川市平野 字日向谷 2184-126	17-ロ-2, 3, 4, 18-イ-21	山林	0. 5645	公告の日から 5 年を 経過する日	
集 4-19	紀の川市平野 字日向谷 2186-22	7-ロ-6	山林	0. 0883	公告の日から 5 年を 経過する日	
集 4-20	紀の川市名手上 字山谷 557-37	18-イ-12, 18	山林	0. 2871	公告の日から 5 年を 経過する日	
集 4-21	紀の川市平野 字日向谷 2186-4	16-ハ-2, 3	保安林	0. 8810	公告の日から 5 年を 経過する日	地番の一部 を計画作成
集 4-22	紀の川市平野 字日向谷 2186-4	16-ハ-2, 3	保安林	0. 2967	公告の日から 5 年を 経過する日	地番の一部 を計画作成
集 4-23	紀の川市平野 字日向谷 2186-4	16-ハ-1, 3, 16-ロ-1	保安林	0. 9690	公告の日から 5 年を 経過する日	地番の一部 を計画作成
	紀の川市平野 字日向谷 2186-5	16-ハ-1, 3, 16-ロ-1, 14				

2 縦覧場所 紀の川市農林商工部林務課

紀の川市ホームページ (<http://www.city.kinokawa.lg.jp>)

3 本公告により、紀の川市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ
設定される。